

女性の活躍を推進するための行動計画

山陰パナソニック株式会社

女性が安定的に活躍できる雇用整備・運用を行うため、次のような行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性労働者の割合が低い
- (2) 男性の育児休業について会社の理解が少ない

3. 目標・取り組み内容

女性労働者の採用割合を30%にする

- 令和4年 4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。
 - ・会社ホームページ、パンフレットをリニューアル
随時更新
 - ・企業説明会での女性社員の参加
- 令和4年 10月～ 男性の育児休業取得推進を積極的に行う。
女性の意見を収集する。(座談会実施や現場巡回にて)
- 令和5年 くるみん認定を目指す

男性の育児休業取得率を現状の33%から3年後50%にする

- 令和4年 4月～ 育児休業取得者の声をヒアリングする。
- 令和4年 8月～ 育児休業取得者の声を発信すると共に、
育児休業法改正について社内周知をする。
- 令和4年 10月～ 社内研修の実施。
会社の業務の見直し、効率化を実施し、
取得しやすい環境づくり
男性の育児休業を推進。
- 令和5年 くるみん認定を目指す